

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月15日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 累計期間	第97期 第1四半期 累計期間	第96期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	2,479,311	2,505,504	10,508,051
経常損失() (千円)	161,687	111,329	227,206
四半期(当期)純損失() (千円)	106,851	37,173	345,755
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	969,000	969,000	969,000
発行済株式総数 (株)	10,389,000	10,389,000	10,389,000
純資産額 (千円)	1,756,557	1,474,012	1,522,226
総資産額 (千円)	18,750,577	18,584,183	18,569,327
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	10.34	3.60	33.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	9.4	7.9	8.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

重要事象等

当社は、前事業年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、平成28年3月31日に返済期限が到来するシンジケートローン10,880百万円（平成27年3月31日現在残高）について、新たなファイナンスが実行されない場合には返済ができないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析（3）事業上及び財務上の対処すべき課題3）財務制限条項等に関する対応」に記載のとおり、すでに今後の主力取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善傾向もあいまって、個人消費は総じて底堅い動きとなっていることに加え、企業収益に改善の兆しが見られるなど、全体としてみると、緩やかな回復基調が続いております。

京都のホテル業界におきましては、宴会部門に回復の遅れが見られるものの、宿泊部門については個人旅行客が堅調であったほか、円安効果による外国人宿泊客も引き続き好調に推移しました。

このような環境下、当社におきましても、アジア圏からの外国人宿泊客の増加等もあり、宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。宴会部門は婚礼宴会の件数減少の影響により前年同期比減収となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,505百万円（前年同期比26百万円増）となりました。

一方、収益面におきましては、経費削減に努めましたが、水道光熱費の上昇等負担増加要因もあり、営業損失は25百万円（前年同期は営業損失73百万円）、経常損失は111百万円（前年同期は経常損失161百万円）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

京都ホテルオークラの宿泊売上高は、ヨーロッパやアジアからの外国人客（団体・個人）に加え、国内エージェン트経由の個人・団体ともに顕著に推移し、前年同期比23百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、外壁改修工事に伴う販売制限により、外国人旅行並びに国内エージェン트団体などが伸び悩んだ結果、売上高は前年同期比5百万円減となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は697百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

（宴会部門）

京都ホテルオークラの一般宴会は、謝恩会等の大型宴席の順調な獲得により前年を上回る売上となりましたが、一方、婚礼宴会におきましては、3月の件数が前年を大きく下回りました結果、売上高は前年同期比23百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会の件数、金額ともにほぼ前年並みに推移しました結果、売上高は前年同期比1百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は795百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、フレンチレストラン「ピトレスク」、鉄板焼「ときわ」が順調に推移しましたことに加え、昨年大型改修工事を行いました中国料理「桃李」の改修効果もあいまって、売上高は前年同期比8百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、外壁改修工事の影響もあり中国料理「桃李」、お食事処「入舟」において売上高は前年を下回りました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は652百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は360百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

昨年5月にスタートした高島屋惣菜店「高島屋1888」、及び昨年7月にスタートした「新町1888」の売上が今期は当第1四半期において計上されましたが、一昨年オープンの「ザ・ガーデン岡崎」の売上が伸び悩んだこともあり、低調な推移となりました。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	697,268	27.8	2.6
宴会部門	795,685	31.8	2.7
レストラン部門	652,224	26.0	1.0
その他部門	360,326	14.4	7.3
合計	2,505,504	100.0	1.1

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ14百万円増加し、18,584百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ63百万円増加し、17,110百万円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ48百万円減少し、1,474百万円となり、自己資本比率は7.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、前事業年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、このような状況を早期に解消すべく、以下の対応策を実施しております。

- 1) 不採算部門の見直し
- 2) コストコントロールと人員配置の見直し
- 3) 財務制限条項等に関する対応

なお、主力取引銀行からは引き続き融資を実行していただいております。また平成28年3月に期日が到来いたしますシンジケートローンについては、既に主力取引銀行からはリファイナンスに向けたシンジケートローン組成の同意を得ており、リファイナンス成立に向けた支援についての意思表示も受けております。

このような状況の中、現状では参加行、期間、返済ピッチ等条件面の検討をすすめており、さらに主力取引銀行との協議に基づき、マンドレート・レター(※)も平成27年6月を目処に提出を予定しております。以上から、取引銀行の支援体制も確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(※) マンドレート・レター・・・シンジケートローン(協調融資)において、借入人が、各金融機関を取りまとめる者(アレンジャー)に対して付与する、シンジケート・ローン組成の授權書。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,000	10,389,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,389,000	10,389,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月31日		10,389,000		969,000		210,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,251,000	10,251	同上
単元未満株式	普通株式 77,000		
発行済株式総数	10,389,000		
総株主の議決権		10,251	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	61,000		61,000	0.59
計		61,000		61,000	0.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	333,656	475,595
売掛金	555,108	486,173
原材料及び貯蔵品	124,054	77,526
前払費用	77,359	87,504
繰延税金資産	30,841	110,356
その他	20,431	15,718
貸倒引当金	323	268
流動資産合計	1,141,129	1,252,606
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,523,931	11,385,360
構築物（純額）	105,767	106,265
機械装置及び運搬具（純額）	52,409	49,315
器具及び備品（純額）	281,639	268,983
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	160,437	190,321
有形固定資産合計	17,195,527	17,071,586
無形固定資産		
ソフトウェア	52,269	48,341
リース資産	6,696	29,272
電話加入権	4,429	4,429
商標権	466	454
無形固定資産合計	63,862	82,498
投資その他の資産		
投資有価証券	70,415	81,836
長期前払費用	15,201	3,675
前払年金費用	-	8,719
差入保証金	71,390	71,460
その他	11,800	11,800
投資その他の資産合計	168,807	177,491
固定資産合計	17,428,197	17,331,576
資産合計	18,569,327	18,584,183

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	325,502	206,400
短期借入金	500,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,055,420	11,275,420
リース債務	30,993	44,533
未払金	633,284	596,797
未払費用	205,117	115,555
未払法人税等	12,695	6,020
前受金	55,552	78,299
預り金	73,369	47,052
前受収益	47,231	35,830
賞与引当金	-	49,560
ポイント引当金	13,250	14,651
その他	35,908	32,091
流動負債合計	2,988,325	13,602,210
固定負債		
長期借入金	12,960,092	2,375,237
リース債務	150,826	195,661
長期未払金	79,217	66,508
退職給付引当金	6,474	-
役員退職慰労引当金	4,690	3,080
長期預り保証金	853,384	856,884
繰延税金負債	4,090	10,589
固定負債合計	14,058,775	3,507,959
負債合計	17,047,100	17,110,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	969,000	969,000
資本剰余金		
資本準備金	210,304	210,304
資本剰余金合計	210,304	210,304
利益剰余金		
利益準備金	21,609	24,708
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	336,909	277,463
利益剰余金合計	358,519	302,171
自己株式	26,329	26,329
株主資本合計	1,511,494	1,455,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,732	18,865
評価・換算差額等合計	10,732	18,865
純資産合計	1,522,226	1,474,012
負債純資産合計	18,569,327	18,584,183

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高		
室料売上	657,519	671,708
料理売上	1,092,538	1,122,418
飲料売上	195,047	200,610
雑貨売上	134,709	118,950
その他売上	399,496	391,816
売上高合計	2,479,311	2,505,504
売上原価		
料理原料	334,587	354,977
飲料原料	42,082	44,164
雑貨原価	107,486	95,569
その他原価	70,571	62,472
原価合計	554,727	557,183
売上総利益	1,924,583	1,948,321
販売費及び一般管理費	1,997,946	1,973,699
営業損失()	73,363	25,378
営業外収益		
受取利息	11	11
補助金収入	940	823
受取手数料	1,012	1,043
その他	819	1,630
営業外収益合計	2,784	3,509
営業外費用		
支払利息	80,040	78,134
支払手数料	10,600	10,600
雑損失	468	725
営業外費用合計	91,108	89,460
経常損失()	161,687	111,329
特別損失		
固定資産除却損	2,009	3,551
特別損失合計	2,009	3,551
税引前四半期純損失()	163,696	114,880
法人税、住民税及び事業税	1,220	1,220
法人税等調整額	58,065	78,927
法人税等合計	56,844	77,707
四半期純損失()	106,851	37,173

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が6,474千円減少し、前払年金費用が7,958千円及び利益剰余金が11,808千円それぞれ増加しております。なお、四半期損益計算書に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	184,943千円	187,691千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,987	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,982	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円34銭	3円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()	106,851千円	37,173千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純損失()	106,851千円	37,173千円
普通株式の期中平均株式数	10,329,261株	10,327,610株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月13日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第97期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。